

別記

審議概要

1 公開案件の審議

(1) 報告1 マイスター・ハイスクール事業について

ア 説明員 堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

まず、この事業の経緯等について、簡単に説明します。本事業は、産業界と地域産業の人材育成を担う専門高校が一体となって、地域の持続的な成長を牽引する最先端の職業人育成システムの構築を目指すことを目的に、文部科学省において昨年度から始まったものです。本道においては、昨年度、「地域発次世代イノベーター人材の育成」をテーマとし、静内農業高校が指定校に採択されていますが、今年度は、これに加え、農業と並ぶ本道の基幹産業の一つである水産業の取組を推進するため、天然の良港があり、水産業が盛んな厚岸町にある厚岸翔洋高校を指定校として申請し、この度、採択されたところです。

それでは、資料に沿って、厚岸翔洋高校の事業概要を説明します。資料1ページの事業の目的を御覧ください。まず、事業目的ですが、IT技術を活用したスマート水産業の実践を通して、地域の資源管理型漁業の推進に寄与するとともに、デジタル人材の育成をはじめとした地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人を育成することとしています。この目的を達成するため、実施体制に記載のとおり、地域の産業界や行政、研究機関が一体となって取組を推進することとし、運営委員会は、本事業の運営に関する全ての意思決定とともに、マイスター・ハイスクールビジョンの検証・改善、進捗管理を行い、事業推進委員会は、指定校における事業を具体的に実行する役割があります。

なお、各委員会の委員名簿は2ページの記載のとおりとなっています。

推進に当たっては、地域産業の未来像を踏まえ、5年後、10年後を見据えた高等学校段階の人材育成の在り方を示すマイスター・ハイスクー

ルビジョンを策定することとしており、厚岸翔洋高校では、資料2ページの中下段に記載の7つのビジョンを策定しているところです。

1ページ目に戻り、次に、事業概要についてです。マイスター・ハイスクールビジョンの実現に向け、三つの取組を推進することとしており、一つ目として、漁獲データのデジタル化などの水産資源の持続化に向けた取組、二つ目として、沿岸漁業者との各種データの共有による資源管理の推進などの漁家経営の持続化に向けた取組、三つ目として、地元水産物の料理レシピの開発や食と観光をミックスした観光パッケージツアーの開発などの地域経済の持続化に向けた取組で構成しています。こうした取組を通して、スマート水産業を^{けん}牽引したり、地域資源の商品化・ブランド化を推進したりするなど、漁業・食・観光の分野で地域創生の担い手として活躍する人材を輩出するといった成果を期待しているところです。

続いて、資料2ページの一番下の枠を御覧ください。本事業では、産学官が一体となった取組を推進するため、マイスター・ハイスクールCEOと産業実務家教員を配置することとしており、マイスター・ハイスクールCEOは、マイスター・ハイスクールビジョンを実行する中心人物として、職業人材育成システムを構築し、指定校における取組を統括する役割を担っています。また、産業実務家教員は、指定校における実験・実習等において、産業界の最先端の技術・知識の指導などを主に担当するとともに、産業界と一体となった教育課程の企画に関して統括する役割を担っています。厚岸翔洋高校においては、マイスター・ハイスクールCEOには、水産庁が推進するスマート水産業の第一人者として、全国に先駆けてIT導入による持続可能な漁業の実践に取り組む公立はこだて未来大学の和田教授に、産業実務家教員には、厚岸漁業協同組合に長年勤務し、地域の漁業に精通しており、現在、多彩なイベントの企画運営、食と観光の魅力発信などにより地域の活性化に取り組む厚岸観光協会の安藤事務局長に就任いただいているところです。

以上、厚岸翔洋高校における取組を説明しましたが、本道において、地域の持続的な成長を支え、地域創生を実現するためには、産学官が一

体となり、産業の発展を担う最先端の産業人材を育成することが重要と考えており、本事業の取組を通して、生徒が地域の自治体や産業界など多くの方々からの支援を受けながら、将来の本道の地域を担う人材として必要な資質・能力を身に付けることができるよう取り組んでいきます。説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【渡辺委員】

現在の厚岸翔洋高校の規模を教えてください。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

令和4年度（2022年度）現在ですが、生徒数は89名、普通科と海洋資源科が各1クラスとなっています。職員数は30名です。

【渡辺委員】

釧路管内と根室管内で、水産をメインに据えている高校というのは、他にあるのでしょうか。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

厚岸翔洋高校だけです。

【渡辺委員】

そうすると、そうそうたる指導陣が力を入れてくれると思うので、是非、魅力的な学習を積み重ねて、「ここに来たい。」と思えるような高校にしていただきたいと思います。

【青山委員】

今後、事業概要の③に記載されている、食と観光をミックスした観光パッケージや商品のブランド化などの取組が形になりましたら、是非、教育委員会でも報告いただきたいと思います。このような取組ですが、先行して事業を実施している静内農業高校では、何か成果が出ているのでしょうか。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

静内農業高校もまだ2年目ですので、今後、このような取組について、研究を進めていくことになると思います。

【橋場委員】

マイスター・ハイスクールCEOを公立はこだて未来大学から招へいしていることについて、何か理由があるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

スマート水産業を推進している方ということで、第一人者の方に依頼したということです。

【橋場委員】

スマート水産業というのは、どのようなものをイメージをすればよいでしょうか。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

例えば、ICTを活用して魚の資源管理を行うことが考えられますし、良好な漁場に効率的に向かうこともできるようになります。

【橋場委員】

その分野に関する道内の第一人者が和田教授だということですね。

【倉本教育長】

全国で見ても、第一人者だろうと思います。

【橋場委員】

分かりました。ありがとうございます。

【川端委員】

これまで、日本では、ドイツ等とは違い、専門的な技術等の学びに関する認識が薄かったように思いますが、近年、マイスターという言葉が事業でも活用されるようになって、非常に嬉しく思っています。5年後、10年後を見据えたマイスター・ハイスクールビジョンが策定され、今後、生徒がマイスターになっていくための事業が展開されていくのだらうと思います。

ただ、その一方で、マイスターを育てるという意味から考えると、3年という期間では、どうしても足りない部分もあるのではないかとともに思います。3年経過し、国の指定がなくなった後、どのようにマイスターを育てていくのかについて、考えていることを教えていただきたいです。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

この事業での取組を通じて、学校と地域の産業界等との連携は、一層強まると考えており、地域の方々には、3年を経過した後も、学校の応援団としての役割を担っていただきたいと思っています。例えば、コンソーシアムなどを構築するなどして、指定終了後も、生徒の学習活動等を支援していただきたいと思っていますし、道教委としても、その取組を支援していきたいと思っています。

【川端委員】

職人を育てるということでは、長い期間が必要だと思しますので、国の指定終了後も見据えて、持続的な取組へとどのように転換していくのかという視点が大切だろうと思います。よろしくお願いします。

【大鐘委員】

厚岸翔洋高校は、普通科と海洋資源科の併置校ですので、海洋資源科だけではなく、普通科の生徒も関わるような、学科を超えた取組も進めていただければと思います。

また、静内農業高校などでは、道外からの入学生もいると思いますが、地域づくりという観点から今後を考えると、学科の枠を超え、専門学科以外の学科についても、道外からの入学を視野に入れていくことが必要になってくるのではないかと思いますので、この事業を通じて、何らかのヒントが得られれば良いと思っています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告 2 令和3年度(2021年度)体罰等に係る実態把握について

ア 説明員 山本総務政策局長兼幼児教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

まず、1(1)の調査対象等ですが、札幌市を除く道内公立学校を対象に、教職員、スクールカウンセラー、保護者、生徒合わせて約49万人を対象としてアンケート調査を実施し、約27万人から回答を得ました。

次に、(2)イの体罰の件数ですが、令和3年度(2021年度)は、既に道教委に報告があった体罰が7件、今回の調査で判明した体罰が2件でした。

次に、今回の調査で判明した2件の内訳について、別紙の1(1)の発生件数を御覧ください。この2件は、いずれも道立学校で発生しており、高等学校、特別支援学校で各1件となっています。これは、それぞれ教職員1名と読み替えることができます。被害児童生徒数は、高等学校が3名、特別支援学校が1名であり、高校では、1名の教職員から複数の生徒が体罰を受けていたという状況を示しています。

なお、欄外に記載していますが、当該道立高校では、調査対象年度の3名とは別に、同一教職員から過年度に体罰を受けていた生徒が5名いたことが、今回の調査で判明しています。

次に、場面ですが、高等学校は部活動中、特別支援学校は授業中でした。態様ですが、高等学校では「たたく及び蹴る等」、特別支援学校では「たたく」となっています。被害状況ですが、2件のいずれも、児童生徒が傷害を負うことはありませんでした。把握のきっかけですが、高等学校は生徒からの訴え、特別支援学校は教職員からの申告となっています。

1枚目に戻っていただき、(2)ウの外部指導者等に係る暴力の件数ですが、今回の調査で判明したものが1件ありました。その内容については、再度、別紙の1(1)の発生件数を御覧いただければと思います。

一番下の「外部指導者の暴力」欄のとおり、学校種別は中学校で被害

生徒は1名、場面は部活動中、態様は「たたく」、被害状況は傷害なし、把握のきっかけは教職員からの申告という状況です。

1枚目に戻っていただき、(3)のイ、体罰以外の不適切な行為の件数ですが、今回の調査で判明したものが1件ありました。その内容についてですが、別紙の2を御覧いただければと思います。学校種別は中学校で被害生徒は1名、場面は授業中、態様は「その他」であり、具体的には、欄外に記載のとおり暴言でした。把握のきっかけは保護者からの訴えです。

1枚目に戻っていただき、(3)ウの外部指導者等に係る暴力以外の不適切な行為ですが、今回の調査では判明していません。

最後に、2の今後の対応ですが、今回の調査で判明した体罰や不適切な行為に関しては、事実関係を調査し、厳正に対処します。外部指導者等に係る暴力に関しては、各道立学校等に対し、改めて再発防止を図るよう指導します。

また、各学校に対して、指導資料を用いた校内研修の複数回実施や個別面談を利用した指導などを行うよう周知し、引き続き、体罰の未然防止の徹底に取り組むよう指導及び助言をしていきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【川端委員】

中学校の外部指導者で体罰があったということですが、中学校では、どれくらいの外部指導者が関わっているのでしょうか。

【今村健康・体育課長】

少し古いデータになりますが、平成29年(2017年)時点で、178市町村で300人程度と把握しています。

【川端委員】

いろいろな方と関わって子供たちが学んでいくという場を継続していくことが大事である一方で、このようなことは決してあってはならないと思いますので、同様のことが起きないようにしていただければと思います。

ます。

【大鐘委員】

今回の調査で判明した体罰というのは、これまで学校では把握できていなかったものだろうと思いますので、学校では、体罰を見逃さないという姿勢で臨むことが大事だろうと思いますし、例えば、把握するための窓口を複数設けるなどの対応も必要ではないかと感じます。

一つ質問です。今回の調査方法について、アンケート調査という記載がありましたが、もう少し具体的に、どのような方法で調査を行ったのかについて、お聞かせいただきたいです。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

アンケート調査ですが、対象者は、二通りの方法で回答することができます。一つ目は、従来から行っている方法で、こちらが示した様式に記入し、封筒に入れて学校に提出します。その後、学校ではそれを開封せず、教育庁や市町村教委で開封するというものです。もう一つは、昨年度から始めたものですが、簡易申請システムを使用したWebでの回答で、Web上で紙の場合と同様の設問に答えていただくというものです。回答は教育庁本庁に集まりますので、教育局を通じて市町村に回答内容を伝えるなどして、学校で事実関係の確認を行うこととなります。

学校での確認の結果、体罰ということであれば、事故として処理することとなりますし、そうではないと学校が判断するのであれば、学校として、どのような対応をしたのかを報告してもらうこととなります。

【大鐘委員】

そうなると、調査の段階では、かなりの件数の回答が提出され、それを1件1件精査し、最終的に体罰の件数として把握するということですね。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

はい。ただ、かつては、全ての対象者に回答を提出してもらっていたのですが、そうすると、どうしても事務負担が大きくなりますので、近年は、調査要領で「見聞きした場合等に提出してください。」と示しています。我々としては、そのような形で調査を行っていますが、学校や

市町村では、漏れを防ぐ意味で、それぞれの判断で全部を提出させているという例もかなり多く、その結果、回答件数が27万件という結果になっています。

【大鐘委員】

要望ですが、今後の対応に記載のある指導資料は、新しい視点で見直したり、新しい事例を加えたりして、継続的に更新を重ねていくことが大事だと思います。よろしくお願いします。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

この調査の結果をまとめた資料を全ての道立学校に配布しており、これを指導資料として校内研修で活用していただいています。この資料ですが、事故の背景や態様について、最新の情報に更新した上で提供していますので、今後も、新たな情報に更新していきたいと思います。

【青山委員】

感想です。把握のきっかけとして、教職員の方々が報告したものがあということですが、これは素晴らしいことだと思います。報告後の対応が信頼できるものでなければ、このような報告が出てくることはなかったらと思いますので、引き続き、現場の方々が、気付いたときに声を上げられるような体制づくりに取り組んでいただければと思います。

【川端委員】

体罰については、子供が自分も悪かったと思っていると、なかなか言い出せないこともあると思いますので、少しでも早く気付くことができるような方法、例えば、何回かアンケートをすることも必要かなと思います。

また、アンケートですが、保護者の側からすれば、一見すると、いじめのアンケートと同じような見え方になっているのではないかと思いますので、保護者が理解しやすいように表現の工夫をすることも必要かと思いました。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

調査の回数については、委員御指摘のとおり、年に複数回実施するこ

とが望ましいというのは論を待たないと思います。ただ、その一方で、回答件数が27万件ということがあり、事務的な負担がかなり大きいということも考える必要があります。昨年度からWebでの回答も導入していますが、このような実施方法の見直し等によって負担軽減が図られてくるのであれば、今後、複数回実施するということも考えられるかもしれません。

また、保護者や児童生徒の理解促進についてですが、調査を受け取ったときに、どのような調査なのかを明確に判断できるように、具体例を示すなどの工夫をしていきたいと思います。

【渡辺委員】

回答が27万件ということで、大変な作業だろうと思いますが、一人の児童生徒を取り巻く環境の中で、いじめや体罰、虐待といったことは起こり得ることですので、このような調査を通じて、すくい上げていくことができれば良いと思います。

【橋場委員】

感想ですが、働き方改革の下で、外部指導者という異なる文化の方がクラブ活動に入ってきたときに、勝利至上主義的な感覚を持っていることによって体罰が増えるというのは、あってはならないと思います。特に、外部指導者の導入期は、道教委として体罰防止に気を付けていただきたいと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。